

◎新潟県告示第772号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により水防警報を行う河川を次のとおり指定した。

令和4年6月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 水防警報を行う河川及び区域

河 川	区 域
別山川	左岸：柏崎市西山町黒部から鯖石川合流点まで 右岸：柏崎市西山町長嶺から鯖石川合流点まで

2 指定年月日

令和4年5月13日